1 違反行為の概要

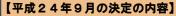


理事会

フルエンザ任意予防接種* の料金を決定

【平成23年10月の決定の内容】

- ・13歳未満の者の1回目 (注1): 3,700円 ・13歳未満の者の2回目 (注2): 2,650円
- 13歳以上の者の1回目: 4,450円



- 13歳未満の者の1回目 ^(注1): 3,700円以上 13歳未満の者の2回目 ^(注2): 2,600円以上
- 13歳以上の者の1回目 (注1): 4, 450円以上
- 13歳以上の者の2回目(注2): 2,900円以上



(注2) 1回目を同じ医療機関で接種した場合の料金を

会員が開設者又は管理者と なっている医療機関







おおむね、医師会が決定したとおり 料金を設定し、インフルエンザ任意 予防接種を実施

吉川松伏地区に所在する医療機関の利用者